



平成29年11月30日
着衣アシスト装置を視察する高木厚生労働副大臣

介護ロボット関連施策の概要

－ 介護現場の革新を目指して －

平成30年1月23日 厚生労働省老健局高齢者支援課 田口勲



平成29年7月16日
移動アシスト装置を視察する塩崎厚生労働大臣(当時)



平成29年9月15日
移乗アシスト装置を視察する高木厚生労働副大臣
(厚生労働省ホームページより)

目次

- I 介護を取り巻く状況**
- II 介護ロボットへの期待の高まり**
- III 介護ロボット関連施策**

I 介護を取り巻く状況

介護を取り巻く状況②

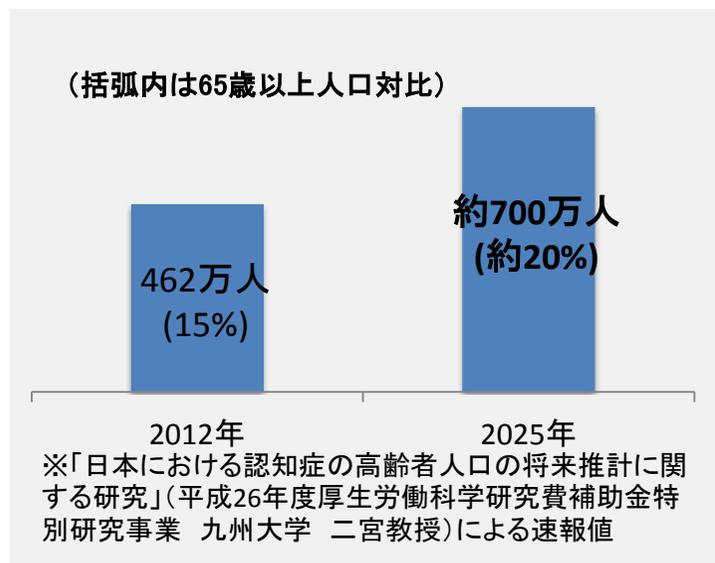
- 75歳以上人口は、都市部では急速に増加し、もともと高齢者人口の多い地方でも緩やかに増加する。各地域の高齢化の状況は異なるため、各地域の特性に応じた対応が必要。

※都道府県名欄の()内の数字は倍率の順位

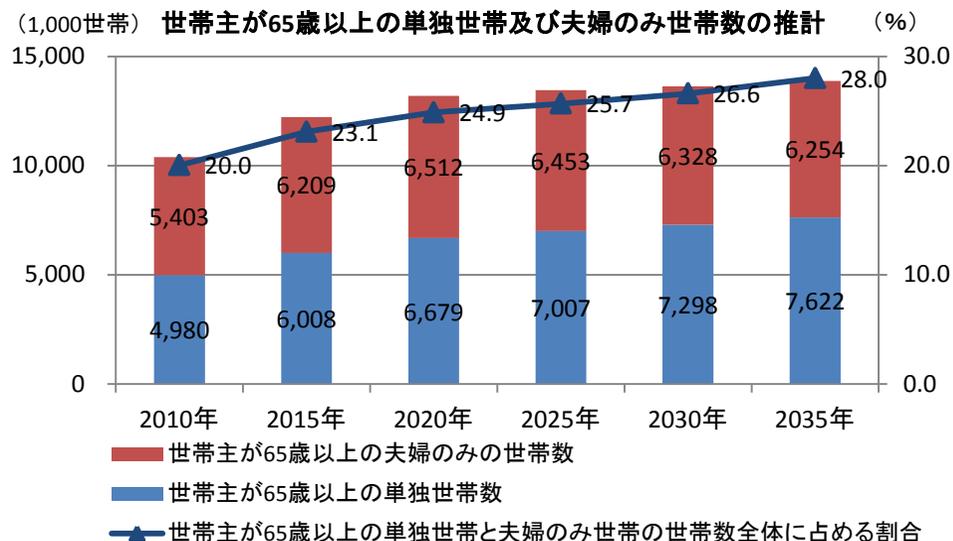
	埼玉県(1)	千葉県(2)	神奈川県(3)	愛知県(4)	大阪府(5)	～	東京都(11)	～	鹿児島県(45)	秋田県(46)	山形県(47)	全国
2015年 <>は割合	76.5万人 <10.6%>	71.7万人 <11.6%>	101.6万人 <11.1%>	81.7万人 <10.9%>	107.0万人 <12.1%>		147.3万人 <11.0%>		26.7万人 <16.2%>	18.8万人 <18.4%>	19.0万人 <17.0%>	1645.8万人 <13.0%>
2025年 <>は割合 ()は倍率	117.7万人 <16.8%> (1.54倍)	108.2万人 <18.1%> (1.51倍)	148.5万人 <16.5%> (1.46倍)	116.6万人 <15.9%> (1.43倍)	152.8万人 <18.2%> (1.43倍)		197.7万人 <15.0%> (1.34倍)		29.5万人 <19.4%> (1.10倍)	20.5万人 <23.0%> (1.09倍)	20.7万人 <20.6%> (1.09倍)	2178.6万人 <18.1%> (1.32倍)

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25(2013)年3月推計)」より作成

- 65歳以上高齢者のうち、認知症高齢者が増加していく。



- 世帯主が65歳以上の単独世帯や夫婦のみの世帯が増加していく。



国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(全国推計)(平成25(2013)年1月推計)」より作成

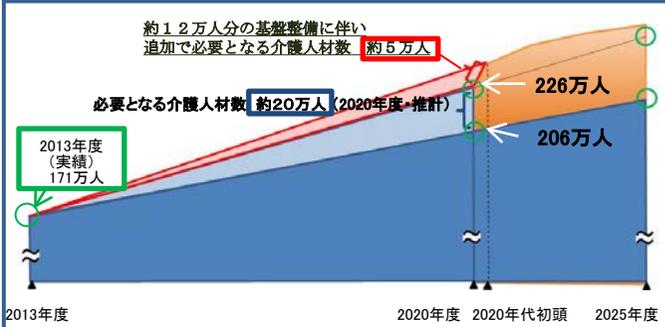
「介護離職ゼロ」に向けた介護人材確保対策

平成29年12月1日
第16回経済財政諮問会議
加藤厚生労働大臣説明資料

深刻な介護人材不足に対応するため、**更なる処遇改善**を行うほか、**中高年齢者・外国人の活躍促進、介護ロボットの活用等、関係省庁と緊密に連携し、総合的な対策**を講じる。

深刻化する介護人材の状況

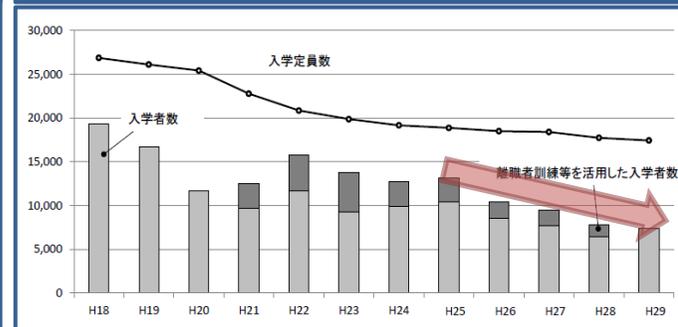
2020年代初頭までに25万人確保



介護分野の需給状況は逼迫



養成施設の充足率は近年低下の一途



対策Ⅰ 中高年齢者・外国人など多様な人材の活用

- 介護分野への**アクティブ・シニア**等の新規参入を促す。
- 在留資格「介護」**や**技能実習介護**の**受入れ環境を整備**し、意欲ある**留学生・技能実習生**の活躍を推進する。

アクティブ・シニア、子育てを終えた女性の活躍推進

介護分野を「見る」「知る」きっかけ作りとして、**介護の不安解消**のための**入門的研修等の創設・受講支援**

- ①国、自治体、関係団体が一体となって、入門的研修の受講と修了者に対する**マッチング**を推進
- ②国家公務員の退職準備セミナー等で実施《**内閣人事局と連携**》
- ③経済界に働きかけ、従業員の受講を勧奨

外国人介護人材の受入れ環境整備

入国前	・現地の優良な 日本語学校 の認証制度創設、優良な 送出機関 のリスト化 《 健康・医療戦略室と連携 》
入国後	<ol style="list-style-type: none"> ①技能実習生に対し、介護福祉士の資格取得を支援し、当該資格取得者の在留資格「介護」での受入れを検討《法務省と連携》 ②養成施設の留学生への介護福祉士修学資金の貸付推進、受入施設が支給する在学期間中の奨学金や生活費の負担を軽減 ③多言語音声翻訳システムの利活用の実証《総務省と連携》
入国支援	・ 留学生のマッチング に向けた事業者団体等の活動を支援

対策Ⅱ 働きやすい環境の整備

- 生産性向上**等による負担軽減、**雇用管理の改善**・採用の支援を通じ、職員の**離職防止・定着促進**を図る。

- ①**介護ロボットの活用推進の加速化**《**経産省と連携**》
- ②**ICTの活用推進の加速化**
- ③**施設開設時の人材募集・研修の支援**の充実
- ④人材育成に積極的な事業所の横展開を図るため、**事業所の認証制度**の創設を検討

対策Ⅲ 介護に関する教育など介護の魅力の普及啓発

- 教育**その他日常生活のあらゆる場において**介護の魅力・楽しさ**を発信し、介護分野への**若者**の新規参入を促す。

- ①新中学校学習指導要領技術・家庭科において「**介護**」に関する**内容の充実**が図られたことを踏まえ、中学校を含む現場の**教員向け研修**の実施を支援《**文科省と連携**》
- ②養成施設の学生が、地域の介護施設等と連携して中学・高校で出前講座を実施し、**生徒、教師、保護者の介護に対するイメージを刷新**

Ⅱ 介護ロボットへの期待の高まり

介護ロボットとは

1. ロボットの定義とは、

- 情報を感知(センサー系)
- 判断し(知能・制御系)
- 動作する(駆動系)

この3つの要素技術を有する、知能化した機械システム。

2. ロボット技術が応用され利用者の自立支援や介護者の負担の軽減に役立つ介護機器を介護ロボットと呼んでいる。

介護ロボットの例

移乗支援



装着型パワーアシスト

移動支援



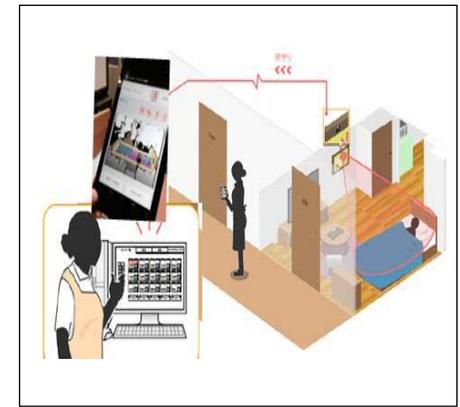
歩行アシストカート

排泄支援



自動排せつ処理装置

認知症の方の見守り



見守りセンサー

介護ロボットへの期待の高まり(H20年～H22年)

○介護機器等(自立支援機器、介護支援機器)

・はじめに 積極的に介護機器等を開発し、普及・定着させることにより、**障害者や高齢者の自立した生活に寄与**し、さらに介護の省力化に努めることで**介護者の負担の軽減**を図ることが求められる。また、現在の介護等の作業には、**機械が行うことが適当である部分**も多く、そうした作業を**機械を用いて行うこと**によって、**より人間的な介護を充実**させることも必要である。…

研究開発目標…a.入浴…b.排泄…c.移動…(H4.7介護機器等研究開発推進会議報告書)

○福祉用具(心身の機能が低下し日常生活を営むのに支障のある老人又は心身障害者の日常生活上の便宜を図るための用具及びこれらの者の機能訓練のための用具並びに補装具)

・**老人や心身障害者の地域や家庭における自立と社会参加を促進**し、**介護者の負担を軽減**する上で、福祉用具が果たす役割は極めて重要…(H5.10.1福祉用具の研究及び普及を促進するための措置に関する基本的な方針)

ロボット技術 の応用

○介護ロボット

H20

・介護従事者が誇りとやりがいをもって働くことができる環境の整備 **介護従事者の負担軽減**や**介護の質の向上**に資するような介護ロボットや福祉用具等の研究開発の推進(H20.11.20安心と希望の介護ビジョン)

H21

・労働力の減少といった状況にも対応し、介護福祉士等専門性の高い職員が中心となり、**質の高いケアを効率的に提供**できるサービス体系を構築できないか。また、機械化、ロボットの活用について研究をすすめるべきである。(H21.5.22地域包括ケア研究会報告書)

H22

・**生産性を上げる** 介護機器(福祉用具)振興、生活支援ロボットの実用化(H22.6厚生労働分野における新成長戦略について)

介護ロボットへの期待の高まり(H23年～H25年)

H23

・長寿社会に資するイノベーション等の推進 ロボット・福祉機器の開発や生活・社会福祉分野でのロボット等の実用化・・・など、生活分野を中心に高齢者向けの商品開発・普及を図る。(H23.8.5日本再生のための戦略に向けて)

福祉用具・介護ロボット実用化支援事業開始(H23.12厚生労働省)

H24

・高齢者や介護現場の具体的なニーズに応えるロボット技術を製品化することにより、**高齢者の生活の質向上**、**介護の負担軽減**、及び我が国の新しいものづくり産業の創出を図るため、・・・開発実用化のための環境整備を推進する。(H24.6.6医療イノベーション5か年戦略)

・**高齢者の生活の質の向上**、**介護・福祉現場等における負担軽減**、**効率化**、**介護サービスの進化**のため、我が国が有するロボット技術等を活用し、多様な医療機器、福祉機器を開発し、我が国の新しいものづくり産業の創出に貢献する。(H24.7.31日本再生戦略)

・**高齢者の自立及び社会参加を支援**するとともに、**介護負担を軽減**する観点から、・・・医療・介護ロボット・・・等の研究開発・実用化を推進する。(H24.9.7高齢社会対策大綱)

ロボット技術の介護利用における重点分野策定(H24.11厚生労働省・経済産業省)

4分野5項目: 移乗介助(装着、非装着)、移動支援、排泄支援、認知症の方の見守り

H25

・BMI、在宅医療・介護関連機器等の研究開発を行う。こららにより、・・・、**高齢者及び障害児・者のADL・QOLの改善**、**介護者の負担軽減**を図るとともに、我が国の関連産業の発展を促進する。将来的には、**健康寿命の延伸**につながることを期待される。(H25.6.7科学技術イノベーション総合戦略)

介護ロボットへの期待の高まり(H26年～H27年)

H26

ロボット技術の介護利用における重点分野改訂(H26.2厚生労働省・経済産業省)

1分野3項目追加:移動支援(屋内)、認知症の方の見守り(在宅)、入浴支援

- ・医療・介護サービス現場、・・・等の人材不足分野における働き手の確保・・・などの課題解決を迫られている日本企業に対して、ロボット技術の活用により**生産性の向上**を実現し、企業の収益力向上、賃金の上昇を図る。(H26.6.24日本再興戦略改定2014)
- ・**高齢者・障害者等の生活の質の向上**と我が国の新しいものづくり産業の創出を図るため、ロボット介護機器の研究開発・導入促進のための環境整備を行う。(H26.7.22健康・医療戦略)

H27

・基本的考え方 介護・医療が必要な状態になってもなお住み慣れた地域で**自立した生活**を継続することを支援基本方針とする。具体的には、介護従事者がやりがいを持ってサービス提供できる職場環境を実現とともに、介護は人の手により提供されるといった基本概念を維持しつつロボット介護機器の活用による**業務の効率化・省人力化**へとパラダイムシフトを支援し、・・・また、**健康・生活データの蓄積・活用やコミュニケーションを通じて、高齢者等の見守りや認知症等の重症化予防を支援**するため、・・・。

2020年に目指すべき姿 ... **介護予防やリハビリテーション、健康増進などへの活用**についても進めて行く。... 移乗介助等に介護ロボットを用いることで、**介護者が腰痛を引き起こすハイリスク機会をゼロにする**ことを目指す。(H27.2.10ロボット新戦略)

・基本的認識 予防、医療、**介護分野の各種データをICTにより共有し、・・・、収集されたデータの解析に基づいて、AI、ロボット技術等の先端技術も応用し、高齢者に適した予防、医療、介護のサービス提供**を行う。また、**得られたデータの分析**や介護作業支援ロボット技術等の導入により、**介護従事者等の負担軽減**を目指す。(H27.6.19科学技術イノベーション総合戦略2015)

介護ロボットへの期待の高まり(H28年)

H28

- ・介護ロボットについては、その実践的な導入のあり方については、今後の検討課題とはいえ、**生産性の向上**に資するような活用方法を積極的に検討していく段階と思われる。(H28.3地域包括ケアシステムと地域マネジメント)
- ・介護ロボット等新しい技術の活用(**介護職員の負担軽減**) **装着型の介助用ロボットにより介護職員の腰痛を防止** **見守りセンサーにより安否確認業務を軽減**(H28.4.14介護のシゴト魅力向上懇談会)
- ・重きを置くべき課題 脳科学、ロボット技術等による自立行動を支援する技術等の開発に加え、従来の治療、療養、看護及び**介護の効率化、簡易化**につながる新素材を活用した器材、支援機器及び管理支援技術等の研究開発を積極的に進めることで、**支援を必要とする者等の自立を促進**するとともに、**家族や看護・介護従事者等への負担軽減**を図る。(H28.5.24科学技術イノベーション総合戦略2016)
- ・ロボットやセンサー等の技術を最大限活用して、**現場の負担を軽減**し、新たな取組へのモチベーションを生み出し、**高齢者の自立支援**につながる**質の高い介護**を実現する。(H28.6.2日本再興戦略2016)
- ・介護ロボット、ICT等の次世代介護技術の活用により、介護サービスの**生産性の向上**を進める。それにより、介護の質を低下させずに、**効率的なサービス提供に資する基準の緩和や、効率的効果的な職員配置を推進**する。ロボット・センサー技術やICT・データの活用により、医療・**介護現場の負担を軽減**しながら**サービスの質・生産性を最大限向上**させる。(H28.6.2ニッポン一億総活躍プラン)
- ・健康管理のシステムにより要介護状態になる前に十分や予防的措置がなされ、かつ介護ロボットの導入によって**介護の負担が大きく改善**していることが想定される。また、施設に入れなくても、自宅での遠隔の安全管理システムが見守りを行ったり、移動ツールによって要介護者の外出が容易になるなど、働く人の負担は大きく軽減されているだろう。(H28.8働き方の未来2035)

介護ロボットへの期待の高まり(H29年)

H29

- ・ロボット技術の介護利用については、**利用者の生活の質の維持・向上**と**介護者の負担軽減**の実現に向けて取り組むことが重要(H29.5.30世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画)
- ・重きを置くべき課題 脳科学(BMI等含む。)、ロボット技術の研究・技術開発及び応用研究を推進し、心身機能の回復等のための機器、自立行動支援のための機器等の開発への展開を行い、支援を必要とする者等の心身機能の回復、**自立支援を促進**すると共に、個々のライフスタイルに応じた快適で活動的な生活を支援するために、心身の負荷の解消を図る取り組みも積極的に推進することが必要である。(H29.6.2科学技術イノベーション総合戦略2017)
- ・AI、ロボット等も組み合わせ**現場の生産性を上げ**ながら、高齢化・人口減少下でも**質が高く、効率的な**健康・医療・介護のサービス提供を可能とするモデルを構築する。(H29.6.9未来投資戦略2017)
- ・**質の高い**健康・医療・介護サービスに対するニーズに応えるため、AIやゲノム情報の活用等による革新的な医薬品、治療法、診断技術や介護ロボットの開発等を促進(H29.6.9経済財政運営と改革の基本方針2017)
- ・介護ロボット技術にAI技術を新たに付加することによって、**排泄等の生活事象や生活リズムの予測**を可能とし、**高齢者の生活の質の向上**や**介護者の負担軽減**につながる可能性がある。(H29.6.27保健医療分野におけるAI活用推進懇談会)

ロボット技術の介護利用における重点分野改訂(H29.10厚生労働省・経済産業省)

1分野5項目追加: 移動支援(装着)、排泄(トイレ誘導、動作支援)、見守り・コミュニケーション(生活支援)、介護業務支援

- ・第4次産業革命の社会実装と**生産性**が伸び悩む分野の制度改革等 自立支援介護の促進、介護のICT化、ロボット・センサーの活用(H29.12.8新しい経済政策パッケージ)

Ⅲ 介護ロボット関連施策

開発する側への支援

○ロボット介護機器の開発重点分野の特定（厚生労働省・経済産業省） 16頁

○ロボット介護機器開発・導入促進事業（経済産業省）

- ・ 開発補助事業
- ・ 基準策定評価事業

○介護ロボット開発等加速化事業（厚生労働省老健局） 18頁

- ・ ニーズ・シーズ連携協調のための協議会の設置 19頁
- ・ 福祉用具・介護ロボット実用化支援事業 21頁

相談窓口の設置 公益財団法人テクノエイド協会に設置（H29年度）

実証の場の整備 622施設（H30年1月13日現在）

モニター調査の実施

モニター調査のほか、介護職員との意見交換、専門職によるアドバイスも実施（H29年度）

普及・啓発

介護ロボット普及モデル事業（全国9拠点：北海道介護実習・普及センター、青森県介護実習・普及センター、岩手県高齢者総合支援センター、茨城県福祉サービス振興会、なごや福祉用具プラザ、兵庫県立福祉のまちづくり研究所、福祉用具プラザ北九州、佐賀県在宅生活サポートセンター、大分県社会福祉介護研修センター）のほか、

介護ロボットメーカー連絡会議、介護ロボットフォーラム、導入事例集、介護ロボット試用貸出（H29年度）

- ・ 介護ロボットを活用した介護技術開発支援モデル事業 22頁

○補助金・助成金

革新的ものづくり・商業・サービス開発支援補助金（中小企業庁）

【参考：民間サービス】

- ・ ロボット実証試験中の事故に備える保険（民間保険会社）

注 掲載した支援は、講演者が把握しているもの。その他、自治体による独自の支援も存在。14

導入する側への支援

○介護ロボット開発等加速化事業（厚生労働省老健局） 18頁

- ・福祉用具・介護ロボット実用化支援事業【再掲】 21頁
相談窓口の設置、普及・啓発
- ・介護ロボットを活用した介護技術開発支援モデル事業【再掲】 22頁

○補助金・助成金

- ・地域医療介護総合確保基金（厚生労働省老健局） 23頁
- ・業務改善助成金（厚生労働省労働基準局）

○介護保険

- ・福祉用具貸与・販売制度（厚生労働省老健局） 24頁
- ・介護報酬での評価（厚生労働省老健局） 25頁

○税制措置

- ・中小企業の生産性向上のための固定資産税の特例※（中小企業庁）
- ・中小企業経営強化税制※（中小企業庁）
- ・商業・サービス業・農林水産業活性化税制（国税庁）

○金融支援

- ・独立行政法人医療福祉機構による無担保貸付
- ・日本政策金融公庫や商工中金による低利融資※
- ・中小企業信用保険法の特例※
- ・中小企業投資育成株式会社法の特例※
- ・中小企業基盤整備機構による債務保証※

【参考：民間サービス】

- ・ロボットによる事故に備える保険（民間保険会社）

注1 ※を付した支援は、「介護ロボットの導入による業務負担の軽減」に取り組むことを含む経営力向上計画を策定し、厚生労働大臣の認定を受けることが必要。

注2 掲載した支援は、講演者が把握しているもの。その他、自治体による独自の支援も存在。

介護ロボットの開発支援について

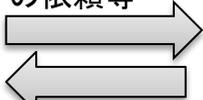
民間企業・研究機関等

機器の開発

○日本の高度な水準の工学技術を活用し、高齢者や介護現場の具体的なニーズを踏まえた機器の開発支援

【経産省中心】

・モニター調査の依頼等



・試作機器の評価等

介護現場

介護現場での実証等

○開発の早い段階から、現場のニーズの伝達や試作機器について介護現場での実証（モニター調査・評価）

【厚労省中心】

開発現場と介護現場との意見交換の場の提供等（※）

※相談窓口の設置、実証の場の整備（実証試験協力施設の把握）、普及啓発、意見交換の場の提供等

（開発等の重点分野）

経済産業省と厚生労働省において、重点的に開発支援する分野を特定（平成25年度から開発支援）

○移乗介助(1)

・ロボット技術を用いて介助者のパワーアシストを行う装着型の機器



○移乗介助(2)

・ロボット技術を用いて介助者による抱え上げ動作のパワーアシストを行う非装着型の機器



○移動支援(1)

・高齢者等の外出をサポートし、荷物等を安全に運搬できるロボット技術を用いた歩行支援機器



○移動支援(2)

・高齢者等の屋内移動や立ち座りをサポートし、特にトイレへの往復やトイレ内での姿勢保持を支援するロボット技術を用いた歩行支援機器



○排泄支援

・排泄物の処理にロボット技術を用いた設置位置調節可能なトイレ



○認知症の方の見守り(1)

・介護施設において使用する、センサーや外部通信機能を備えたロボット技術を用いた機器のプラットフォーム



○認知症の方の見守り(2)

・在宅介護において使用する、転倒検知センサーや外部通信機能を備えたロボット技術を用いた機器のプラットフォーム



○入浴支援

・ロボット技術を用いて浴槽に出入りする際の一連の動作を支援する機器



※開発支援するロボットは、要介護者の自立支援促進と介護従事者の負担軽減に資することが前提。

移乗支援

○装着



・ロボット技術を用いて介助者のパワーアシストを行う装着型の機器

○非装着



・ロボット技術を用いて介助者による抱え上げ動作のパワーアシストを行う非装着型の機器

移動支援

○屋外



・高齢者等の外出をサポートし、荷物等を安全に運搬できるロボット技術を用いた歩行支援機器

○屋内



・高齢者等の屋内移動や立ち座りをサポートし、特にトイレへの往復やトイレ内での姿勢保持を支援するロボット技術を用いた歩行支援機器

排泄支援

○排泄物処理



・排泄物の処理にロボット技術を用いた設置位置調節可能なトイレ

○トイレ誘導



イメージ図(ニーズ・シーズ連携協議協議会報告書より転載)

・ロボット技術を用いて排泄を予測し、的確なタイミングでトイレへ誘導する機器

見守り・
コミュニケーション

○施設



・介護施設において使用する、センサーや外部通信機能を備えたロボット技術を用いた機器のプラットフォーム

○在宅



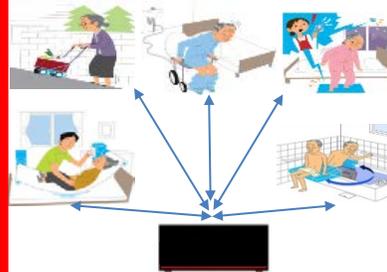
・在宅介護において使用する、転倒検知センサーや外部通信機能を備えたロボット技術を用いた機器のプラットフォーム

入浴支援



・ロボット技術を用いて浴槽に出入りする際の一連の動作を支援する機器

介護業務支援



・ロボット技術を用いて、見守り、移動支援、排泄支援をはじめとする介護業務に伴う情報を収集・蓄積し、それを基に、高齢者等の必要な支援に活用することを可能とする機器

○装着



イメージ図(ニーズ・シーズ連携協議協議会報告書より転載)

・高齢者等の外出をサポートし、転倒予防や歩行等を補助するロボット技術を用いた装着型の移動支援機器

○動作支援



イメージ図(ニーズ・シーズ連携協議協議会報告書より転載)

・ロボット技術を用いてトイレ内での下衣の着脱等の排泄の一連の動作を支援する機器

○生活支援



・高齢者等とのコミュニケーションにロボット技術を用いた生活支援機器

概要

介護ロボット等の開発・普及について、開発企業と介護現場の協議を通じ着想段階から現場のニーズを開発内容に反映、開発中の試作機へのアドバイス、開発された機器を用いた効果的な介護技術の構築など、各段階で必要な支援を行うことにより、加速化を図る。

事業内容

○ ニーズ・シーズ連携協調のための協議会の設置

開発前の着想段階から介護ロボットの開発の方向性について開発企業と介護現場が協議し、介護現場のニーズを反映した開発の提案内容を取りまとめる協議会を設置する。

○ 福祉用具・介護ロボット実用化支援事業

介護現場のニーズに適した実用性の高い介護ロボットの開発が促進されるよう、開発中の試作機器について介護現場での実証、成果の普及啓発等を行い、介護ロボットの実用化を促す環境を整備する。

○ 介護ロボットを活用した介護技術開発支援モデル事業

介護ロボットの導入を推進するためには、使用方法の熟知や、施設全体の介護業務の中で効果的な活用方法を構築する視点が重要であり、介護ロボットを活用した介護技術の開発までを支援するモデル事業を実施する。

着想
段階

現場のニーズを踏まえた介護ロボット開発の提案を取りまとめ
※開発企業、介護現場、福祉機器等に精通した専門家で構成

開発
段階

モニター調査
・専門職によるアドバイス支援
・臨床評価
※ニーズに即した製品となるよう支援

上市
段階

効果的な介護ロボットを活用した介護方法の開発
※開発企業、介護現場、福祉機器等に精通した専門家により、導入から実証まで総合的に実施

実証成果等の普及啓発
※研修、普及啓発イベント等の実施

ニーズ・シーズ連携協調のための協議会の設置

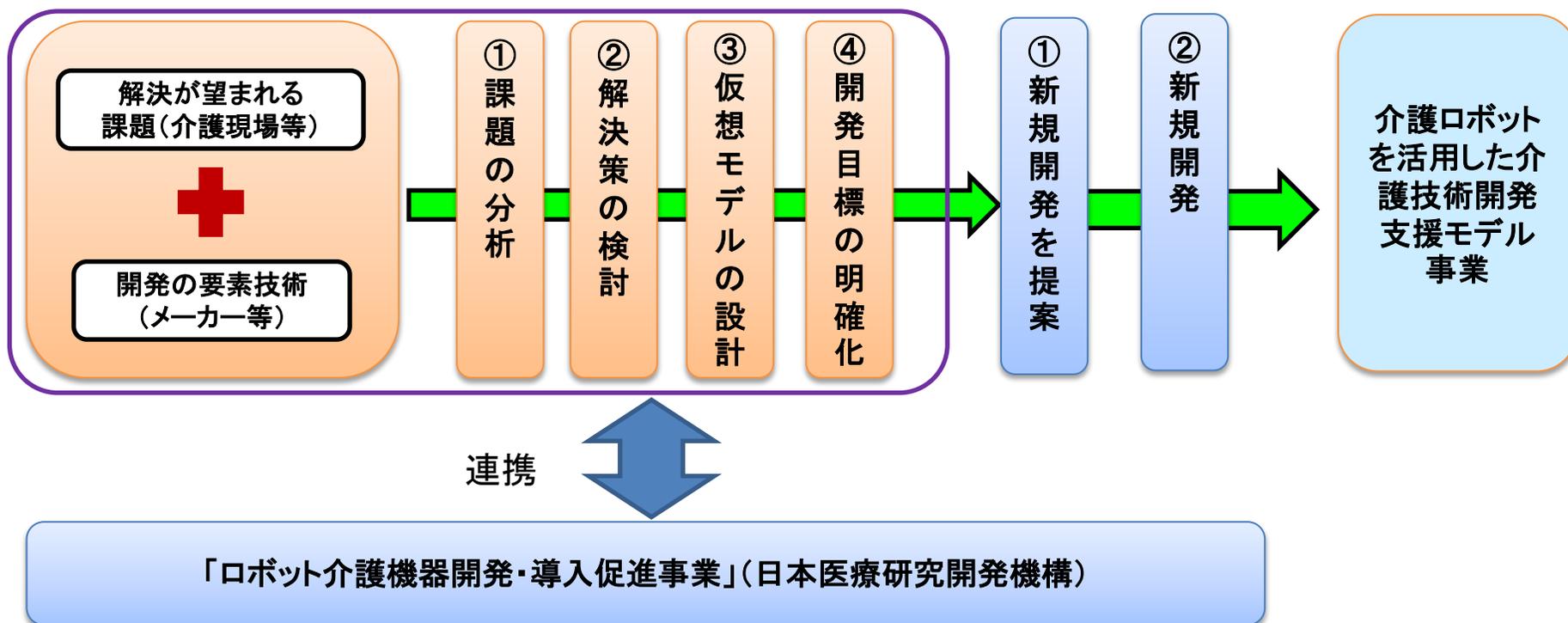
○平成30年度予算(案)
介護ロボット開発等加速化事業(3.7億円)
の内数

○ 開発前の着想段階から介護ロボットの開発の方向性について開発企業と介護現場が協議し、介護現場のニーズを反映した開発の提案内容を取りまとめる協議会を設置する。

※ 協議会では、現場のニーズを共有するほか、既存の介護システムの課題分析、解決策の検討を行い、介護現場で効果的に活用される機器の開発に向けた検討を行う。

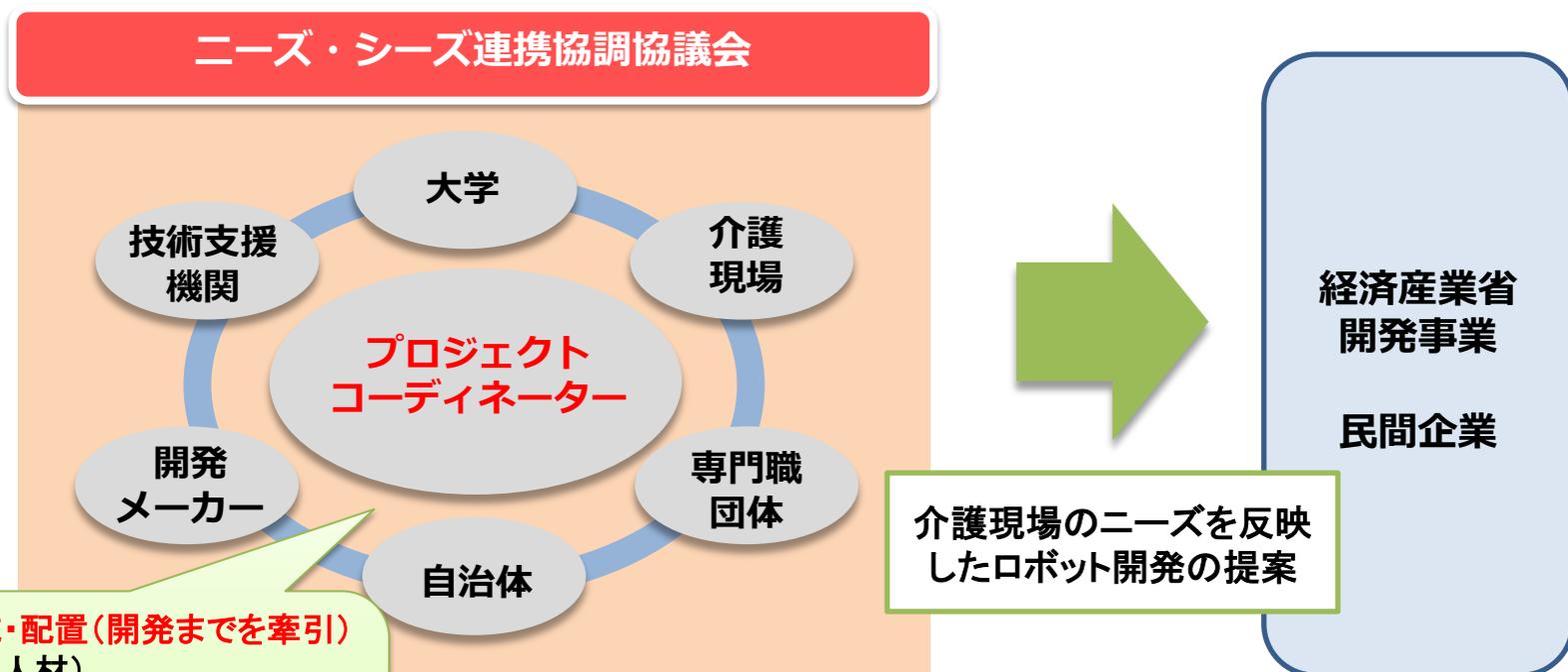
※ 協議会で取りまとめられた提案は、「ロボット介護機器開発・導入促進事業」(日本医療研究開発機構)と連携を図り、現場のニーズを踏まえた開発に結び付くようにする。

ニーズ・シーズ連携協調のための協議会



- 平成28年度から、開発企業や介護現場等が協議し、介護現場のニーズを反映したロボット開発の提案内容を取りまとめる「ニーズ・シーズ連携協調協議会」を実施
- 本提案内容が経済産業省の開発事業や民間企業の開発等に結び付けられるよう、提案から開発までを牽引する「プロジェクトコーディネーター」を新たに育成・配置

プロジェクトコーディネーターの位置付け



- 新たに育成・配置(開発までを牽引)
(想定される人材)
介護現場及びロボット開発に関して
十分な知見や経験を有する者
・福祉関係専門職(作業療法士等)
・工学・機械関係専門職 等

【具体的な取り組み内容(平成30年度)】

相談窓口の設置

介護ロボットの活用や
開発等に関する相談
窓口を開設

- 電話による相談
- ホームページによる相談



実証の場の整備

実証に協力できる施設・事業所
等をリストアップし、開発の状態
に応じて開発側へつなぐ。

- ホームページにて募集
- 協力施設・事業所等に対する研修



モニター調査の実施

開発の早い段階から試作機器等
について、協力できる施設・事業
所等を中心にモニター調査を行う。

- 介護職員等との意見交換
- 専門職によるアドバイス支援
- 介護現場におけるモニター調査



普及・啓発

国民の誰もが介護ロボットに
ついて必要な知識が得られる
よう普及・啓発を推進していく。

- パンフレットの作成
- 介護ロボットの展示・体験
- 介護ロボットの活用に関する研修 等



その他

- 介護現場におけるニーズ調査の実施
- 介護現場と開発現場との意見交換の場の開催 等

1. 概要

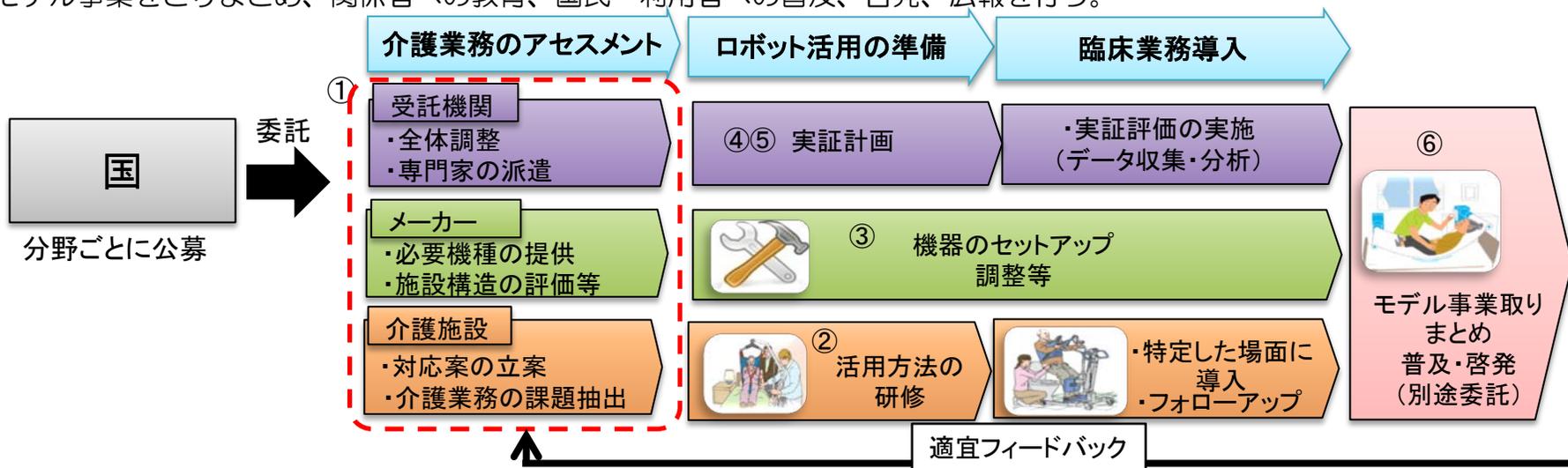
- 介護ロボットの導入を推進するためには、介護ロボットの開発だけでなく、導入する施設において、使用方法の熟知や、施設全体の介護業務の中で効果的な活用方法を構築する視点が重要。
- そのため、当事業において、介護ロボットを活用した介護技術の開発までの実現を支援する。

2. 事業内容

- 介護ロボット活用による施設介護における課題点をアセスメントし、対応策を講じられるよう、現場の介護業務と介護機器の有効的な使用方法に精通した専門家をモデル事業実施施設（介護施設）に派遣。
- 対象機器は、開発重点5分野（①移乗支援、②移動支援、③排泄支援、④見守支援、⑤入浴支援）を基に選定し、5カ所で実施。
- 公募により委託。その他にモデル事業の取りまとめ等の業務支援を別途委託。

3. 事業の流れ

- ①受託先機関において、介護施設、メーカー、受託機関が連携して事業実施できる体制を構築。
- ②機器について、介護スタッフに活用方法の研修を行った上で、現場に投入し、活用状況についてフォローアップを行う。
- ③必要に応じて、導入施設の設備や介護方法に応じた、機器・施設のセットアップや改良を行う。
- ④必要に応じて、メーカーに機器の改善点をフィードバックした上で、導入機器の再選定を行う。
- ⑤普及モデル化を見据えた適切な実証計画を企画・立案。
- ⑥モデル事業をとりまとめ、関係者への教育、国民・利用者への普及、啓発、広報を行う。



介護ロボットの導入支援事業 (地域医療介護総合確保基金)

- 現在上市されつつある介護ロボットは、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化に資する新たな技術が活用されており、介護従事者が継続して就労するための環境整備策として有効である。
- これらの介護ロボットは価格が高額であることから、普及促進策として、地域医療介護総合確保基金で実施する事業の一つに本事業を設けて、介護環境の改善に即効性を持たせるとともに、広く一般に介護事業所による購入が可能となるよう先駆的な取組について支援を行う。

対象概要

- ・介護施設等の実情に応じて策定する介護従事者負担軽減のための介護ロボット導入計画の実現のために使用される介護ロボットであって、先駆的な取組により介護従事者が被介護者に提供する介護業務の負担軽減や効率化に資するものであること。
→都道府県が提出された計画内容を判断

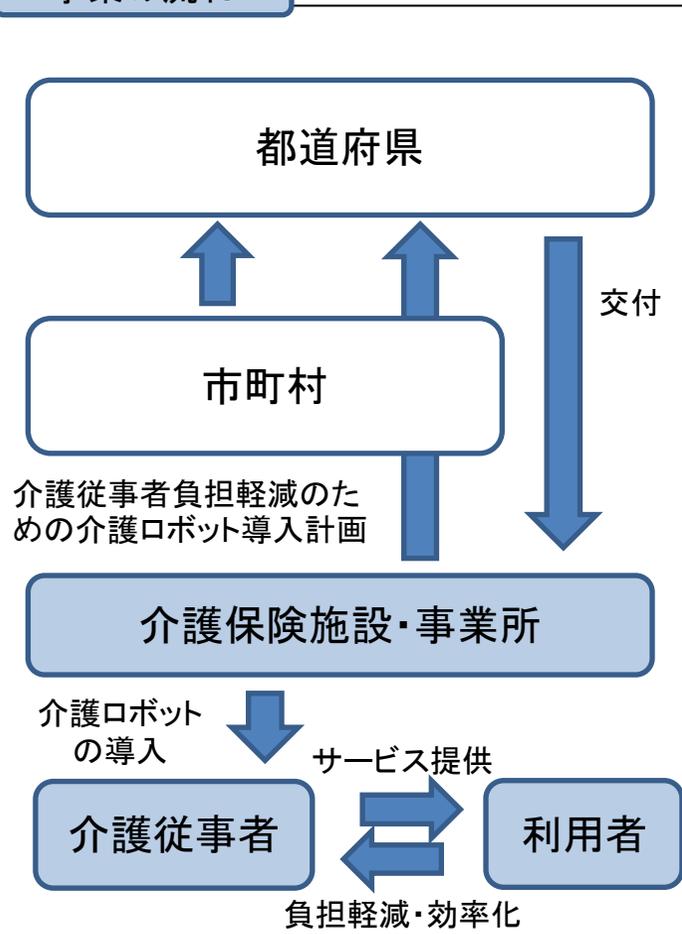
対象範囲

- ・介護従事者負担軽減のための介護ロボット導入計画の作成
 <記載内容>
 >達成すべき目標 >導入すべき機種 >期待される効果等とし、実際の活用モデルを示すこと
 とで他の介護施設等の参考となるべき内容であること。(3年計画)
- ・日常生活支援における移乗支援、移動支援、排泄支援、見守り、入浴支援で利用する介護ロボットが対象。
- ・ロボット技術を活用して、従来の機器ではできなかった優位性を発揮する介護ロボット
- ・販売価格が公表されており、一般に購入できる状態にあること。

補助額等

- 補助額
 1機器につき補助額10万円。ただし20万円未満のものは価格に2分の1を乗じて得た額が上限。
- 一回当たりの限度台数
 ・施設・居住系サービスは、利用定員数を10で除した数を限度台数とする。
 ・在宅系サービスは、利用定員数を20で除した数を限度台数とする。
- 介護ロボット導入計画との関係
 一計画につき、一回の補助とする。

事業の流れ



介護保険における福祉用具

【制度の概要】

- 介護保険の福祉用具は、要介護者等の日常生活の便宜を図るための用具及び要介護者等の機能訓練のための用具であって、利用者がその居宅において自立した日常生活を営むことができるよう助けるものについて、保険給付の対象としている。

【厚生労働大臣告示において以下のものを対象種目として定めている】

対象種目

【福祉用具貸与】<原則>

- ・ 車いす(付属品含む)
- ・ 特殊寝台(付属品含む)
- ・ 床ずれ防止用具
- ・ 体位変換器
- ・ 手すり
- ・ スロープ
- ・ **歩行器**
- ・ 歩行補助つえ
- ・ 認知症老人徘徊感知機器
- ・ 移動用リフト(つり具の部分を除く)
- ・ **自動排泄処理装置**

【福祉用具販売】<例外>

- ・ **腰掛便座**
- ・ 自動排泄処理装置の交換可能部
- ・ 入浴補助用具(入浴用いす、浴槽用手すり、浴槽内いす、入浴台、浴室内すのこ、浴槽内すのこ、入浴用介助ベルト)
- ・ 簡易浴槽
- ・ 移動用リフトのつり具の部分

【給付制度の概要】

① 貸与の原則

利用者の身体状況や要介護度の変化、福祉用具の機能の向上に応じて、適時・適切な福祉用具を利用者に提供できるよう、貸与を原則としている。

② 販売種目(原則年間10万円を限度)

貸与になじまない性質のもの(他人が使用したものを再利用することに心理的抵抗感が伴うもの、使用によってもとの形態・品質が変化し、再利用できないもの)は、福祉用具の購入費を保険給付の対象としている。

③ 現に要した費用

福祉用具の貸与及び購入は、市場の価格競争を通じて適切な価格による給付が行われるよう、保険給付における公定価格を定めず、現に要した費用の額により保険給付する仕組みとしている。

I 平成30年度介護報酬改定に係る基本的な考え方

2. 平成30年度介護報酬改定の基本的な考え方

(3) 多様な人材の確保と生産性の向上

- 介護人材は、地域包括ケアシステムの構築に不可欠な社会資源であるにもかかわらず、その不足が叫ばれるなど、**介護人材の確保は最重要の課題**である。
- この課題に対応するため、これまでも様々な取り組みを進めてきたところであるが、これに加えて、サービスの質や働き方改革との関係に留意しつつ、専門性などに応じた人材の有効活用や、**ロボット技術・ICTの活用**や人員・設備基準の緩和**を通じたサービス提供の効率化を推進することが必要**である。

II 平成30年度介護報酬改定の基本的な考え方とその対応

3. 多様な人材の確保と生産性の向上

(2) ロボット技術・ICTの活用や人員・設備基準の緩和を通じたサービス提供の効率化

① 介護ロボットの活用の推進

【介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、短期入所生活介護】

夜勤業務について、**業務の効率化等を図る観点**から、見守り機器の導入により効果的に介護が提供できる場合について、夜勤職員配置加算の見直しを行うこととする。

IV 今後の課題

- ・ 介護人材の確保については、介護ロボットの幅広い活用に向けて、**安全性の確保や介護職員の負担軽減・効率的な配置の観点も含めた効果実証や効果的な活用方法の検討を進めるべき**である。